

## II 事業報告書

## 独立行政法人日本スポーツ振興センター 平成21年度事業報告書

### 1 国民の皆様へ

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「NAASH」という。）は、我が国におけるスポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るための中核的専門的機関として、その目的・役割を常に認識し、多岐にわたる業務を実施しています。

平成21年度においては、次のような事業に取り組んできました。

スポーツ施設の管理・運營業務については、「公共サービス改革基本方針」に基づき、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場及び国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）・ナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）において3年間の包括的業務委託を開始し適切に運営しました。

国際競技力向上のための研究・支援業務については、バンクーバーオリンピックにおいて各種情報を収集・分析・提供し日本チームのメダル獲得に貢献するなど、関係機関と連携し、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施しました。

登山に関する指導者養成及び調査研究業務については、国立登山研修所において、指導者の資質の向上を図るための研修会を開催するとともに、登山に関する最新の知見や技術等の情報提供を行いました。研修会等については、十分な安全対策を講じた上で開催しました。

スポーツ振興くじについては、「BIG」を中心とした広告宣伝活動等の販売促進策により、売上が平成21年度売上目標の630億円を上回る約785億円となりました。その結果、収益については約160億円が翌年度の助成金の原資となり、約80億円が国庫納付となりました。スポーツ振興基金による助成とともにスポーツの振興に寄与することができました。

災害共済給付業務及び学校安全支援業務については、更なる合理化と重点化に努めるとともに、学校安全業務検討委員会において、業務の在り方等について検討を行いました。

事業活動・業務運営ともに、中期目標の達成に向けて、目標期間の2年目としての取組を着実に実施しているところです。

業務の実施に当たっては、NAASHの使命を常に自覚し、その結果明らかになった課題の改善に向けて、積極的な取組を行っています。

引き続き、目的意識を持ち、自主性・自律性を旨として、効率的な業務の実施、国民の皆様へのサービス提供などの業務の質の向上に向けて、役職員一丸となって努めていきたいと考えています。

## 2 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 法人の目的

NAASHは、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校又は幼稚園の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的としております。(独立行政法人日本スポーツ振興センター法第3条)

#### ② 業務内容

NAASHは、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。(独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条及び附則第6条に係る業務)

##### ア 国立競技場の運営及びスポーツの普及・振興に関する業務

国立競技場は、我が国唯一のナショナルスタジアムとして、国際的、全国的な各種スポーツ競技大会等に対して施設を提供しています。また、附属施設を広く団体や個人にご利用いただくことで、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを行うとともに、これまでの施設運営管理やスポーツターフの維持管理から得たノウハウを地域のスポーツ施設に提供しています。

さらに、JISSと連携し、JISSが行う国際競技力向上のための研究・支援事業の実験・実証の場にも活用されています。

##### イ 国際競技力向上のための研究・支援業務

JISSは、我が国のスポーツの国際競技力向上に寄与するため、財団法人日本オリンピック委員会(JOC)、競技団体及び関係機関等と連携して、スポーツ科学・医学・情報研究を推進するとともに、その成果を踏まえて選手・指導者等への支援を行っています。

また、NTCは、我が国におけるトップレベル競技者が同一の活動拠点で、集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うための施設です。NTCは、各競技の専門練習場を備えた屋内トレーニングセンター、陸上競技を中心とした陸上トレーニング場、屋内テニスコート及びアスリートヴィレッジ(宿泊施設)からなり、これらの各施設の適切な管理運営を通じて、トップレベル競技者に高質なトレーニング環境を提供しています。

##### ウ 登山に関する指導者養成及び調査研究業務

国立登山研修所が、平成21年4月文部科学省からNAASHに移管されました。

我が国の登山の健全な発展を図るため、昭和42年に文部省登山研修所として開所して以来、登山指導者養成のための研修事業や登山に関する情報提供等を行い登山事故の防止に努めています。

##### エ スポーツ振興のための助成業務

『スポーツ振興基本計画』に基づくスポーツ振興施策の一環として、我が国のスポーツの国際競技力の向上、地域におけるスポーツ環境の整備充実といったスポーツの普及・振興を図るため、政府出資金(250億円)と民間からの寄附金(約44億円)との合計額約294億円を原資とした「スポーツ振興基金」の運用益と「スポーツ振興くじtoto」の収益等により、スポーツ振興助成を行っています。

##### オ スポーツ振興投票業務

スポーツ振興のために必要な財源を確保することを目的として、「スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号)」に基づき、スポーツ振興投票の対象となる試合の指定、スポーツ振興投票券の発売、試合結果に基づく当せん金の確定及び当せん金の払戻業務等を行っています。

##### カ 災害共済給付及び学校安全支援業務

学校教育の円滑な実施に資するため、学校の管理下における児童生徒等の災害に対して災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付)を行うとともに、事件・事故災害を未然に防止するという観点から災害共済給付事業の実施によって得られる事例の収集、分析、関

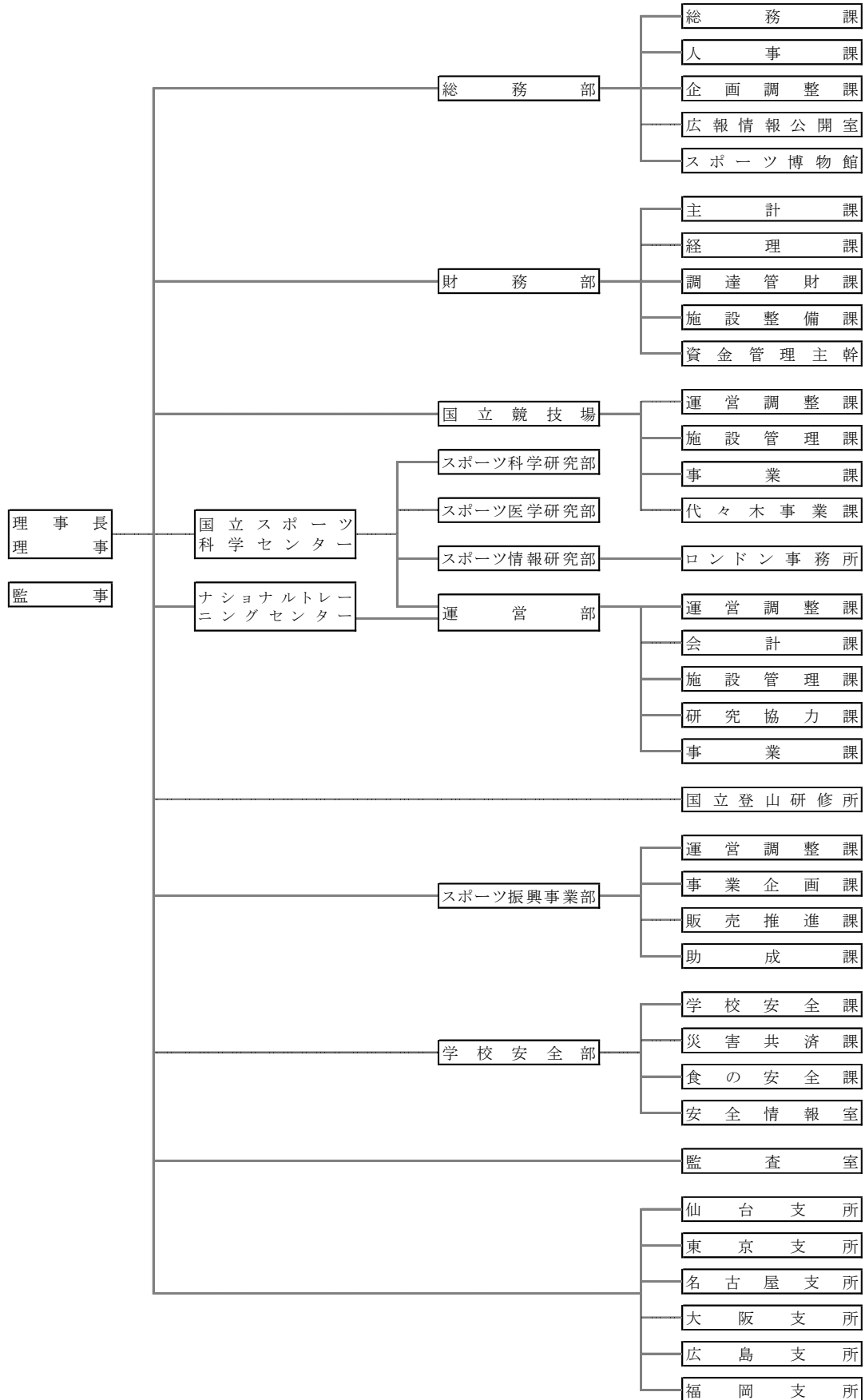
連調査の実施及び関連情報の提供など児童生徒等の安全を確保するための支援事業（学校安全支援業務）を行っています。

- ③ 沿革
  - 昭和30年10月 日本学校給食会が設立される。
  - 昭和33年 4月 国立競技場が設立される。
  - 昭和35年 3月 日本学校安全会が設立される。
  - 昭和57年 7月 行政改革の一環として、日本学校給食会と日本学校安全会が統合され、日本学校健康会が設立される。
  - 昭和61年 3月 臨時行政調査会第5次答申に基づき、日本学校健康会と国立競技場が統合され、日本体育・学校健康センターが設立される。
  - 平成15年10月 特殊法人等整理合理化計画に基づき、日本体育・学校健康センターの事業を承継し、独立行政法人日本スポーツ振興センターが設立される。
- ④ 設立の根拠となる法律  
独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）
- ⑤ 主務大臣（主務省所管課等）  
文部科学大臣（文部科学省 スポーツ・青少年局 企画・体育課、生涯スポーツ課、競技スポーツ課、学校健康教育課）
- ⑥ 組織図  
(次ページのとおり)

## (2) 所在地

- ① 本部
  - 本部事務所 : 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1
  - 国立霞ヶ丘競技場 : 東京都新宿区霞ヶ丘町10-2
  - 秩父宮ラグビー場 : 東京都港区北青山2-8-35
  - 国立代々木競技場 : 東京都渋谷区神南2-1-1
  - J I S S : 東京都北区西が丘3-15-1
  - N T C : 同上
  - ロンドン事務所 : 85 Tottenham Court Road London W1T 4TQ
  - 戸田艇庫 : 埼玉県戸田市戸田公園4-9
  - 検査・研修施設 : 東京都杉並区阿佐谷北3-29-12
- ② 支所
  - 仙台支所 : 宮城県仙台市青葉区上杉1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル8階
  - 東京支所 : 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1 独立行政法人日本スポーツ振興センター3階
  - 名古屋支所 : 愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル16階
  - 大阪支所 : 大阪府大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第4ビル7階
  - 広島支所 : 広島県広島市中区基町9-32 広島市水道局基町庁舎10階
  - 福岡支所 : 福岡県福岡市中央区天神4-8-10 都久志会館5階
  - 国立登山研修所 : 富山県中新川郡立山町芦峯寺ブナ坂6

【組織図】(平成22年3月31日現在)



※平成22年4月1日より、学校安全部に係る組織の一部が次のように変更となっています。

・「安全情報室」⇒「安全情報課」に名称変更

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	226,140	412	－	226,552
資本金合計	226,140	412	－	226,552

(4) 役員 の 状 況 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	小野 清子	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 (1 期 目)		昭和 61 年 7 月 参議院議員 平成 10 年 11 月 社団法人日本音楽著作権協会理事長 平成 15 年 9 月 国務大臣、国家公安委員長、内閣府特命担当大臣 (青少年育成及び少子化対策・食品安全) 平成 17 年 9 月 参議院予算委員会委員長
理 事	徳重 眞光	自 平成 22 年 2 月 22 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 (1 期 目)	総務・企画調整・財務担当	昭和 52 年 4 月 文部省採用 平成 13 年 7 月 スポーツ局主任体育官 平成 19 年 10 月 独立行政法人国立国語研究所理事
理 事	堀部 定男	自 平成 20 年 5 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 (2 期 目)	国立競技場・国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンター・国立登山研修所業務担当	昭和 47 年 4 月 国立競技場採用 平成 18 年 5 月 独立行政法人日本スポーツ振興センター総務部長
理 事	石野 利和	自 平成 20 年 7 月 11 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 (2 期 目)	スポーツ振興基金・スポーツ振興投票等業務担当	昭和 56 年 4 月 文部省採用 平成 19 年 1 月 文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ・青少年総括官
理 事	大西 一清	自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 (1 期 目)	学校安全業務担当	昭和 55 年 4 月 大蔵省採用 平成 13 年 1 月 総務省人事・恩給局参事官 平成 20 年 7 月 預金保険機構財務部長
監 事	大塚 博	自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 (1 期 目)		昭和 48 年 10 月 学校法人文化学園文化出版局採用 平成 19 年 7 月 文化服装学院学務部長
監 事 (非常勤)	梅村 清弘	自 平成 15 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 (4 期 目)		昭和 37 年 4 月 学校法人梅村学園理事 昭和 63 年 4 月 学校法人梅村学園理事長

(注 1) 徳重眞光理事は、平成 22 年 2 月 21 日に退職した上杉道世理事の後任として就任。

(注 2) 大西一清理事は、平成 21 年 9 月 30 日に退職した上村直理事の後任として就任。

(注 3) 大塚博監事は、平成 21 年 9 月 30 日に退職した南川義昭監事の後任として就任。

(注 4) 梅村清弘監事は、平成 22 年 3 月 31 日に退職し、平成 22 年 4 月 1 日付けで村岡功監事が後任として就任。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成21年度において345人（前期比17人増加、5.2%増）であり、平均年齢は42.06歳（前期42.18歳）となっています。このうち、国等からの出向者は9人です。

（注）時点は、平成22年1月1日現在。

3 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表（財務諸表P9～11参照）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	62,600	流動負債	32,839
現金及び預金	53,308	運営費交付金債務	1,518
その他	9,292	未払金	18,032
固定資産	226,635	支払備金	5,940
有形固定資産	196,174	その他	7,349
投資有価証券	25,953	固定負債	7,739
その他	4,507	リース債務（長期）	3,374
		引当金	237
		退職給付引当金	237
		その他	4,128
		法令に基づく引当金等	22,780
		スポーツ振興投票事業準備金	22,780
		負債合計	63,358
		純資産の部	金額
		資本金	226,552
		政府出資金	226,552
		資本剰余金	-7,243
		利益剰余金	6,569
		純資産合計	225,878
資産合計	289,235	負債・純資産合計	289,235

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

② 損益計算書 (財務諸表P 1 2～1 3参照)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	97,288
業務経費	96,238
投票勘定業務経費	68,528
災害共済給付勘定業務経費	18,204
一般勘定業務経費	5,711
人件費	3,795
一般管理費	883
人件費	699
その他	183
財務費用	166
雑損	1
経常収益 (B)	109,361
投票勘定収益	79,401
災害共済給付勘定収益	19,662
免責特約勘定収益	437
一般勘定収益	9,663
財務収益	157
雑益	40
臨時損益 (C)	-9,986
その他調整額 (D)	142
当期総利益 (B-A+C+D)	2,229

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

③ キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表P 1 4～1 5参照)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	21,619
払戻返還金による支出	-36,101
給付金支出	-18,204
人件費支出	-4,395
国庫納付金の支払額	-6,130
その他支出	-22,287
スポーツ振興投票事業収入	77,887
補助金等収入	8,590
自己収入等	22,258
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-1,875
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-1,580
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (E = A+B+C+D)	18,165
VI 資金期首残高 (F)	9,235
VII 資金期末残高 (G = E+F)	27,399

【脚注】



各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

④ 行政サービス実施コスト計算書（財務諸表P16参照）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	-3,886
損益計算書上の費用	97,294
（控除）自己収入等	-101,180
（その他の行政サービス実施コスト）	
II 損益外減価償却等相当額	3,311
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与見積額	-19
V 引当外退職給付増加見積額	-303
VI 機会費用	2,997
VII （控除）国庫納付額	-8,018
VIII 行政サービス実施コスト	-5,918

【脚注】

各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

（参考）財務諸表の科目の説明（主なもの）

① 貸借対照表

- 現金及び預金 : 現金及び預金
- その他（流動資産） : 1年以内に満期を迎える有価証券、未収金など
- 有形固定資産 : 土地、建物、構築物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
- 投資有価証券 : 長期保有目的の有価証券
- その他（固定資産） : 有形固定資産、投資有価証券以外の固定資産
- 運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未使用残高
- 未払金 : 業務及び管理に関連して発生する経費並びに資産購入対価等の未払確定債務
- 支払備金 : 災害共済給付及び免責の特約に係る既発生未報告分の給付金支払債務
- その他（流動負債） : リース債務（短期）、預り金など
- リース債務（長期） : ファイナンスリース契約に基づく未払リース料のうち期末日翌日から一年を超えて支払う予定額
- 引当金 : 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当
- その他（固定負債） : 資産見返運営費交付金等の資産見返負債、長期預り金など
- スポーツ振興投票事業準備金 : スポーツ振興投票の実施等に関する法律第2条に規定するスポーツ振興投票に係る収益から国庫納付金を控除したもので、翌期以降のスポーツ振興投票助成事業費の財源とする額
- 政府出資金 : 政府からの金銭出資及び金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費等を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金であって、稼得資本に相当する額

② 損益計算書

- 投票勘定業務経費 : スポーツ振興投票事業に要する経費  
災害共済給付勘定業務経費 : 災害共済給付及び免責特約事業に要する経費  
一般勘定業務経費 : スポーツ施設運営事業、学校安全支援事業及びスポーツ振興基金事業に要する経費  
人件費(業務経費) : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の役職員等に要する経費  
人件費(一般管理費) : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の役職員等に要する経費  
その他(一般管理費) : 人件費以外の一般管理費  
財務費用 : 借入金に対する支払利息等の経費  
雑損 : 業務経費及び一般管理費に属さない経常的な経費  
投票勘定収益 : スポーツ振興くじの売上等による収益  
災害共済給付勘定収益 : 災害共済給付補助金収益及び災害共済給付事業に係る共済掛金収入等の収益  
免責特約勘定収益 : 免責特約事業に係る共済掛金収入等の収益  
一般勘定収益 : 国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益、スポーツ施設運営事業による運営収入、スポーツ振興基金の運用益による収入等の収益  
財務収益 : 利息収入及び有価証券利息等の収益  
雑益 : 上記以外の取引により生じた経常的な収益  
臨時損益 : スポーツ振興投票助成事業費に充当する財源として法令に基づき引き当てているスポーツ振興投票事業準備金への繰入及び戻入等の損益  
その他調整額 : 前中期目標期間繰越積立金の取崩額

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当  
投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、定期預金の預入れ・払戻し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等が該当  
財務活動によるキャッシュ・フロー : 借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等が該当  
資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用  
その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト  
損益外減価償却等相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費等相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)  
損益外減損損失相当額 : 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)  
引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している)  
引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退

職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

（控除）国庫納付額：国庫に納付するもので、スポーツ振興くじの発売収入等の収益の三分の一に相当する額

#### 4 財務情報

##### （1）財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成21年度の経常費用は97,288百万円と、前年度比1,817百万円増（2%増）となっています。これは、スポーツ振興投票事業の助成事業費が対前年度比5,096百万円増（537%増）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は109,361百万円と、前年度比10,170百万円減（9%減）となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入（スポーツ振興くじの発売収入等）が前年度比11,129百万円減（12%減）となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況並びに臨時利益としてスポーツ振興投票事業準備金戻入（当該年度のスポーツ振興くじ助成金充当分）6,045百万円、その他臨時利益12百万円、臨時損失として固定資産除却損7百万円、スポーツ振興投票事業準備金繰入（翌年度以降のスポーツ振興くじ助成金充当分）16,036百万円及び目的積立金取崩額142百万円を計上した結果、平成21年度の当期総損益は2,229百万円と、前年度比10,742百万円減（83%減）となりました。

（資産）

平成21年度末現在の資産合計は289,235百万円と、前年度末比19,193百万円増（7%増）となっています。これは、スポーツ振興投票事業準備金の増9,991百万円（78%増）等により、現金及び預金の増18,456百万円（53%増）となったことが主な要因です。

（負債）

平成21年度末現在の負債合計は63,358百万円と、前年度末比17,043百万円増（37%増）となっています。これは、スポーツ振興投票事業準備金の増9,991百万円（78%増）が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは21,619百万円と、前年度比3,733百万円減となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入が前年度比14,769百万円減となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは-1,875百万円と、前年度比13,062百万円増となっています。これは、定期預金の預入れによる支出と払戻しによる収入の収支差額が709百万円となり、前年度の収支差額-15,001百万円と比較して15,710百万円大きいことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは-1,580百万円と、前年度比9,456百万円増となっています。これは、前年度の長期借入金の返済による支出（9,500百万円）がなくなったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
経常費用	57,223	45,046	75,394	95,471	97,288
経常収益	45,053	42,470	94,698	119,531	109,361
当期総利益 (又は当期総損失)	-11,819	3,781	15,225	12,972	2,229
資産	219,863	223,173	257,938	270,042	289,235
負債	49,405	42,253	41,483	46,315	63,358
利益剰余金 (又は繰越欠損金)	-22,910	-19,699	-4,860	4,482	6,569
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,662	-19,789	21,770	25,352	21,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	-1,710	-2,353	-6,755	-14,937	-1,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	-334	16,490	-10,967	-11,035	-1,580
資金期末残高	11,224	5,807	9,855	9,235	27,399

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 2) 経常費用及び経常収益が平成 19 年度及び平成 20 年度に増加しているのは、スポーツ振興くじの売上が増加したため、スポーツ振興投票事業の収益及び費用が増加したことが主な要因です。
- 3) 平成 18 年度に当期総損失から当期総利益となったのは、(株)りそな銀行とのスポーツ振興投票券の売りさばき等の委託契約に係る債務免除益 6,000 百万円が発生したことが主な要因です。また、平成 19 年度及び平成 20 年度はスポーツ振興くじの売上が大幅に増加したため、当期総利益が増加しました。
- 4) 資産について、ナショナルトレーニングセンターの出資により平成 18 年度及び平成 19 年度は増加し、スポーツ振興くじの売上の大幅な伸びによる現金及び預金の増加により平成 20 年度及び平成 21 年度は増加しました。
- 5) 業務活動によるキャッシュ・フローについて、平成 18 年度にマイナスとなったのは、スポーツ振興投票事業に係る(株)りそな銀行への未払委託料 21,300 百万円を支払ったことが主な要因です。
- 6) 財務活動によるキャッシュ・フローについて、平成 18 年度にプラスとなったのは、(株)りそな銀行への未払委託料支払いのため、民間金融機関から長期借入れ (19,000 百万円) を行ったことが主な要因です。

② セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(事業の種類別セグメント情報)

スポーツ振興投票事業の事業損益は 10,408 百万円と、前年度比 12,514 百万円減 (55%減) となっています。これは、スポーツ振興投票事業の助成事業費が対前年度比 5,096 百万円増 (537%増) となったことと、スポーツ振興投票事業収入が前年度比 11,129 百万円減 (12%減) となったことが主な要因です。

災害共済給付及び免責特約事業の事業損益は 1,748 百万円と、前年度比 460 百万円増 (36%増) となっています。これは、給付金が前年度比 600 百万円減 (3%減) となったことが主な要因です。

スポーツ施設運営事業の事業損益は 6 百万円と、前年度比 4 百万円減となっています。

学校安全支援事業の事業損益は -154 百万円と、前年度比 30 百万円増となっています。

スポーツ振興基金事業の事業損益は 56 百万円と、前年度比 33 百万円増 (139%増) となっています。これは、利息及び配当金収入が前年度比 41 百万円増 (7%増) となったことが主な要因です。

その他 (法人共通) の事業損益は 8 百万円と、前年度比 8 百万円増となっています。

表 事業損益の経年比較 (事業の種類別セグメント情報)

(単位：百万円)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
スポーツ振興投票事業	-13,920	-3,161	18,238	22,922	10,408

災害共済給付及び免責特約事業	1,924	793	639	1,288	1,748
スポーツ施設運営事業	25	0	0	10	6
学校安全支援事業	-198	-239	-201	-184	-154
スポーツ振興基金事業	-3	-11	67	23	56
学校給食用物資供給事業	1	-	-	-	-
その他（法人共通）	-0	42	561	0	8
合計	-12,171	-2,576	19,304	24,060	12,073

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 2) スポーツ振興投票事業が平成19年度及び平成20年度に増加しているのは、スポーツ振興くじの売上が増加したことが主な要因です。
- 3) 災害共済給付及び免責特約事業について、平成20年度及び平成21年度に増加しているのは、給付金が減少したことが主な要因です。
- 4) 学校安全支援事業は、平成19年度まで健康安全普及事業という名称であったものです。
- 5) 学校給食用物資供給事業は、平成17年度末をもって廃止しました。
- 6) その他（法人共通）の平成19年度事業損益が大きくなっているのは、第1期中期目標期間終了に伴い、運営費交付金債務の精算のための収益化が主な要因です。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業の種類別セグメント情報）

スポーツ振興投票事業の総資産は51,917百万円と、前年度比16,580百万円増（47%増）となっています。これは、スポーツ振興投票事業準備金の増9,991百万円（78%増）等により、現金及び預金が前年度比16,978百万円増（71%増）となったことが主な要因です。

災害共済給付及び免責特約事業の総資産は8,380百万円と、前年度比1,586百万円増（23%増）となっています。これは、定期預金が増加したことから、現金及び預金が前年度比2,546百万円増（45%増）となったことが主な要因です。

スポーツ施設運営事業の総資産は191,307百万円と、前年度比1,355百万円増（1%増）となっています。これは、工具器具備品が前年度比1,003百万円増（55%増）となったことが主な要因です。

学校安全支援事業の総資産は992百万円と、前年度比698百万円減（41%減）となっています。これは、平成22年度に投資有価証券の償還日が到来するため、その他（法人共通）の有価証券へ振り替えたことから、投資有価証券が前年度比898百万円減となったことが主な要因です。

スポーツ振興基金事業の総資産は30,818百万円と、前年度比563百万円増（2%増）となっています。これは、未払金の増加などにより現金及び預金が前年度比170百万円増（16%増）となったことが主な要因です。

その他（法人共通）の総資産は5,822百万円と、前年度比192百万円減（3%減）となっています。これは、未払金の減少及び未収金の増加並びに定期預金の減少などにより現金及び預金が前年度比1,239百万円減（29%減）となったことが主な要因です。

表 総資産の経年比較（事業の種類別セグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スポーツ振興投票事業	14,185	11,348	25,727	35,337	51,917
災害共済給付及び免責特約事業	4,282	5,087	5,693	6,795	8,380
スポーツ施設運営事業	161,738	169,992	190,538	189,952	191,307
学校安全支援事業	3,808	4,014	4,089	1,689	992



スポーツ振興基金事業	30,526	30,674	30,600	30,255	30,818
学校給食用物資供給事業	648	-	-	-	-
その他（法人共通）	4,676	2,058	1,291	6,014	5,822
合計	219,863	223,173	257,938	270,042	289,235

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 2) スポーツ振興投票事業の総資産が平成19年度、平成20年度及び平成21年度に増加しているのは、スポーツ振興くじの売上増等に伴い、現金及び預金が増加したためです。
- 3) 災害共済給付及び免責特約事業の総資産が平成20年度及び平成21年度に増加しているのは、定期預金が増加したこと、現金及び預金が増加したためです。
- 4) スポーツ施設運営事業の総資産が平成18年度及び平成19年度に増加しているのは、ナショナルトレーニングセンターが出資されたことによるものです。
- 5) 学校安全支援事業は、平成19年度まで健康安全普及事業という名称であったものです。
- 6) 学校安全支援事業の総資産（平成16年度から平成19年度）には、経年比較を明瞭にするため、児童生徒等健康保持増進事業積立金として保有している投資有価証券（取得価格3,162百万円）を含めて表示しております。
- 7) 学校安全支援事業の総資産が平成20年度に減少しているのは、投資有価証券を売却したことによるものであり、平成21年度に減少しているのは、平成22年度に投資有価証券の償還日が到来するため、その他（法人共通）の有価証券へ振り替えたことによるものです。
- 8) 学校給食用物資供給事業は、平成17年度末をもって廃止しました。
- 9) その他（法人共通）の総資産が平成18年度及び平成19年度に減少しているのは、スポーツ振興基金事業の資産に含まれる他勘定長期貸付金3,400百万円を相殺消去していることによるものです。
- 10) その他（法人共通）の総資産が平成20年度に増加しているのは、未払金の増加及び未収金の減少並びに定期預金の増加などにより現金及び預金が増加したためです。
- 11) その他（法人共通）の土地は、管理用土地を計上しております。なお、経年比較を明瞭にするため、すべての年度において、管理用土地のうち本部事務所及び東京支所は国立霞ヶ丘競技場内にあることから、スポーツ施設運営事業に含めて表示しております。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成21年度の当期総利益について、目的積立金としての申請は行いませんでした。

前中期目標期間繰越積立金取崩額142百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた（1）災害共済給付及び免責特約に係る事業、（2）スポーツ振興基金助成事業の充実及び（3）児童生徒等健康保持増進事業（①災害共済給付システムの整備及び②児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進）に充てるため、平成20年6月30日付けにて主務大臣から承認を受けた1,888百万円のうち142百万円について取り崩したものです。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成21年度の行政サービス実施コストは-5,918百万円と、前年度比11,552百万円増となっています。これは、スポーツ振興くじの売上減等により自己収入が前年度比11,343百万円減（10%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
業務費用	19,592	4,032	-6,724	-17,049	-3,886
損益計算書上の費用	57,223	45,046	78,316	95,473	97,294
（控除）自己収入等	-37,631	-41,014	-85,040	-112,523	-101,180
損益外減価償却等相当額	3,249	2,954	2,732	3,204	3,311

損益外減損損失相当額	-	46	-	-	-
引当外賞与見積額	-	-	211	213	-19
引当外退職給付増加見積額	-587	-956	-878	-598	-303
機会費用	3,552	3,214	2,633	2,889	2,997
(控除) 国庫納付額	-45	-48	-728	-6,130	-8,018
行政サービス実施コスト	25,761	9,242	-2,754	-17,470	-5,918

【脚注】

- 1) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 2) 平成19年度、平成20年度及び平成21年度に行政サービス実施コストがマイナスとなったのは、スポーツ振興投票事業収入の増加による自己収入及び国庫納付額の増加が主な要因です。
- 3) 引当外賞与見積額は、平成19年11月に改訂された独立行政法人会計基準に基づき、平成19年度から計上したものです。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
  - 国立霞ヶ丘競技場ラグビー場（メインスタンド耐震改修及びその他工事）  
（取得原価462百万円）
  - 国立代々木競技場第一体育館（耐震改修及びその他工事）  
（取得原価754百万円）
  - 国立スポーツ科学センター（各階改修その他工事）  
（取得原価983百万円）
  - 国立スポーツ科学センター（西が丘サッカー場等の改修）  
（取得原価223百万円）
  - ナショナルトレーニングセンター用地購入  
（取得原価740百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
  - 国立登山研修所（トレーニング室耐震補強工事）
  - 国立代々木競技場第二体育館（内部及び外構改修その他工事）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	5,023	5,023	4,782	4,782	5,375	5,375	7,071	7,071	6,026	6,026	
施設整備費補助金	618	617	4,473	2,947	1,512	1,506	2,272	1,821	3,063	2,659	前年度繰越額の減による減
競技力向上支援事業費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	627	平成21年度補正予算
災害共済給付補助金	2,575	2,575	2,564	2,564	2,564	2,564	2,563	2,563	2,563	2,563	
基金運用収入	633	626	541	558	578	594	558	579	539	593	資金の効率的な運用による増
国立競技場運営収入	2,261	2,172	2,272	1,921	2,284	2,029	2,295	2,367	2,307	2,389	施設利用の増
国立スポーツ科学センター運営収入	413	366	414	362	417	351	351	304	353	329	施設整備工事に伴う休業による減
ナショナルトレーニングセンター運営収入	-	-	1	1	152	117	544	550	546	347	利用料金減額措置による

												減	
国立登山研修所運営収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1		
スポーツ及び健康教育普及事業収入	106	84	106	73	107	65	107	63	108	30	30	スポーツ教室の廃止による減及び出版事業収入の減	
スポーツ振興投票事業収入	16,521	15,099	26,722	13,891	22,444	64,161	40,295	90,529	63,491	79,401	79,401	投票券発売収入の増	
共済掛金収入	17,885	17,942	17,738	17,714	17,491	17,516	17,197	17,419	17,085	17,330	17,330	高等学校加入者の増による増	
物資売渡収入	625	623	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
スポーツ振興投票事業準備金戻入	250	243	119	111	85	79	1,107	949	8,078	6,045	6,045	助成事業費の減	
民間借入金収入	-	-	-	19,000	-	-	-	-	-	-	-		
一般勘定借入金収入	-	-	-	3,400	-	-	-	-	-	-	-		
その他収入	334	445	330	346	327	706	906	3,794	149	551	551	文部科学省委託事業の受託による増等	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	451	184	1,002	474	474	災害共済給付システム整備費の減
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	464	258	730	511	970	385	-	-	-	-	-		
合計	47,708	46,073	60,792	68,181	54,306	95,448	75,717	128,193	105,310	119,366			
支出													
業務経費	10,513	12,225	10,236	11,656	16,204	21,268	25,514	27,614	35,489	31,683	31,683		
うち、人件費	-	-	-	-	-	-	3,259	2,891	3,050	2,762	2,762	給与水準の引き下げによる減	
国立競技場運営費	838	901	801	796	826	1,177	881	1,230	804	1,288	1,288	施設改修及び管理・運営業務委託費の増	
国立スポーツ科学センター運営費	1,875	1,803	1,831	1,608	1,759	1,977	1,923	2,023	2,424	2,665	2,665	施設の改修による増	
ナショナルトレーニングセンター運営費	-	-	74	74	989	834	3,055	1,070	2,581	1,613	1,613	入札減及び節約による減	
国立登山研修所運営費	-	-	-	-	-	-	-	-	52	64	64	委員会等の増による増	
スポーツ振興基金事業費	1,141	1,073	1,109	1,069	1,136	1,014	1,181	1,046	1,118	992	992	事業量の減	
スポーツ及び健康教育普及事業費	817	511	1,071	756	1,296	645	748	544	1,264	786	786	積立金事業費の減による減	
スポーツ振興投票業務運営費	5,172	7,275	5,231	7,242	10,113	15,542	13,360	17,862	16,118	15,468	15,468	節約による減	
スポーツ振興投票助成事業費	250	243	119	111	85	79	1,107	949	8,078	6,045	6,045	事業量の減	
学校給食物資供給事業費	420	419	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
給付金	19,699	18,671	19,471	19,288	19,210	19,295	18,724	18,804	18,470	18,204	18,204	死亡見舞金の減	
人件費	4,281	4,055	4,173	3,696	4,090	3,690	-	-	-	-	-		
一般管理費	527	523	519	506	489	574	1,248	1,082	1,201	1,033	1,033		
うち、人件費	-	-	-	-	-	-	771	608	743	610	610	給与水準の引き下げによる減	
物件費	-	-	-	-	-	-	477	474	459	423	423	消費税の還付による租税公課の減	
施設整備費	618	617	4,473	2,947	1,512	1,506	2,272	1,821	3,063	2,659	2,659	前年度繰越額の減による減	
競技力向上支援事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	627	627	平成21年度補正予算	
払戻返還金	8,143	7,452	13,214	6,736	11,090	31,856	20,000	44,871	31,500	39,274	39,274	投票券発売収入の増に伴う増	
国庫納付金	983	45	2,252	48	40	728	533	6,130	5,187	8,018	8,018	投票券発売収入の増による収益の増に伴う増	



スポーツ振興投票事業準備金繰入	1,966	90	4,505	97	80	1,456	1,067	12,259	10,373	16,036	投票券発売収入の増による収益の増に伴う増
その他支出	283	224	279	217	266	-	263	122	1	326	文部科学省委託事業の受託による増
事業外支出	-	-	1,106	21,833	730	14,186	4,956	8,708	-	-	
投票勘定貸付金支出	-	-	-	3,400	-	-	-	-	-	-	
合計	47,013	43,902	60,228	70,424	53,711	94,559	74,577	121,411	105,284	117,859	

【脚注】

- 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 施設整備費補助金について、平成18年度及び平成19年度は国立代々木競技場第一体育館及び第二体育館アスベスト除去工事を実施し、平成20年度及び平成21年度はナショナルトレーニングセンター用地を購入したため増加しています。
- 物資売渡収入及び学校給食物資供給事業費に関連する学校給食用物資供給事業は、平成17年度末をもって廃止しました。
- 民間借入金収入及び一般勘定借入金収入は、スポーツ振興投票事業に係る（株）りそな銀行への未払委託料支払いのための長期借入金です（平成20年11月まで償還済み）。
- 人件費は、第2期中期目標期間の初年度である平成20年度より業務経費及び一般管理費の内数として区分を変更しています。
- 事業外支出について、平成18年度はスポーツ振興投票事業に係る（株）りそな銀行への未払委託料21,300百万円の長期借入れによる支払いをし、平成19年度及び平成20年度はその長期借入金の弁済を行ったものです。
- 投票勘定貸付金支出は、一般勘定から投票勘定への長期貸付金です。

(4) 経費節減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度である平成19年度に比べて、総額で15%以上の削減を図ることを目標としています。この目標を達成するため、休憩時間中の室内消灯などによる光熱給水費の節減、コピー用紙の一括調達や両面印刷の徹底による用紙代の削減等の措置を講じているところです。

また、事業費については、投票勘定・災害共済給付勘定・免責特約勘定の各業務及び一般勘定のうちスポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務分等に係る経費を除き、毎年度において対前年度比1%以上の削減を図ることを目標としています。この目標を達成するため、年間請負契約に当たり、最低限必要な仕様を検討するよう関係部署に要請し、事業費の効率化等の措置を講じているところです。

なお、効率化目標は予算ベースで設定しています。

① 一般管理費の節減状況

(単位：千円、%)

区分	平成19年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成20年度		平成21年度	
			金額	比率	金額	比率
一般管理費	488,796	100	474,242	97.0	423,182	86.6
うち光熱給水費	12,139	100	13,644	112.4	11,695	96.3
うち用紙代	1,158	100	1,200	103.6	956	82.6
人件費（管理系）	782,412	100	608,223	77.7	609,665	77.9
一般管理費合計	1,271,208	100	1,082,465	85.2	1,032,847	81.2

② 事業費の節減状況

(単位：百万円、%)

区分	平成 19 年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成 20 年度		平成 21 年度	
			金額	比率	金額	比率
人件費（事業系）	【2,973】		【2,930】 2,597	- 87.4	2,442	83.3
国立競技場運営費	【755】		【740】 1,064	- 140.9	1,197	161.8
国立スポーツ科学センター 運営費	【1,722】		【1,885】 1,984	- 115.2	1,907	101.2
ナショナルトレーニングセ ンター運営費	-		【1,636】 -	- -	756	46.2
スポーツ及び健康教育普及 事業費	【1,297】		【748】 543	- 41.9	786	105.1
合計	【6,747】		【7,938】 6,188	- 91.7	7,088	89.3

【脚注】

【 】書きは各年度予算額であり、節減比率は対前年度予算額との比率です。

## 5 事業の説明

### (1) 財源構造

当法人の経常収益は109,361百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,549百万円（収益の4%）、災害共済給付補助金収益2,563百万円（2%）、国立競技場運営収入等の施設運営収入3,061百万円（3%）、スポーツ振興投票事業収入79,401百万円（73%）、共済掛金収入17,330百万円（16%）、その他の収益2,457百万円（2%）となっています。

（※事業別の説明は「(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明」を参照）

### (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

#### ア スポーツ振興投票事業

スポーツ振興投票事業は、スポーツ振興のために必要な財源を確保することを目的として、「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」（平成10年法律第63号）に基づき、スポーツ振興投票の対象となる試合の指定、スポーツ振興投票券の発売、試合結果に基づく当せん金の確定及び当せん金の払戻業務等を行っています。また、スポーツ振興くじの売上金から、当せん払戻金及び必要経費を除いたものが収益となります。収益のうち3分の2は、スポーツ振興を目的とする助成事業の資金として、地方公共団体及びスポーツ団体等に対して助成を行っています。残りの3分の1は国庫に納付され、教育・文化の振興やスポーツの国際交流に関する事業等に充当されています。

この事業は、スポーツ振興くじの売上金を財源として事業を運営しており、平成21年度は、「BIG」を中心とした広報宣伝活動等の販売促進策により売上が引き続き順調であったことから、スポーツ振興投票事業収入は79,401百万円となりました。

事業に要する費用は、スポーツ振興くじの発売等に係るスポーツ振興投票業務運営費等の業務経費が68,909百万円となっており、そのうち国庫納付金が8,018百万円、前年度までの収益の一部を財源としたスポーツ振興投票助成事業費が6,045百万円（基金助成への充当分339百万円を含む。）となっています。また、翌年度以降の助成金の財源となるスポーツ振興投票事業準備金繰入は16,036百万円となっています。

なお、平成18年度に借り入れた長期借入金については、平成20年11月までに完済し、平成19年度末時点で9,551百万円であった繰越欠損金は、すべて解消しております。

#### イ 災害共済給付及び免責特約事業

災害共済給付制度は、国、学校の設置者及び保護者の三者の負担による互助共済制度であり、事業の主な財源は、国からの補助金である災害共済給付補助金（平成21年度2,563百万円）、共済掛金収入（17,330百万円。免責特約に係る共済掛金も含む。）及び運営費交付金収益1,200百万円となっています。

この事業の主な経費は、学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して災害共済給付を行う給付金であり、医療費、障害見舞金及び死亡見舞金を合わせた給付金の総額は、18,204百万円となっています。また、学校の管理下における児童生徒等の災害について、学校の設置者の損害賠償責任が発生した場合に、当法人が災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で学校の設置者の損害賠償責任を免れさせる（免責の特約）制度を併せて実施しており、この制度に該当する金額は285百万円（21件）でした。

#### ウ スポーツ施設運営事業

スポーツ施設運営事業は、ナショナルスタジアムである国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の適切かつ効率的な運営を行い、国際的、全国的な各種スポーツ大会に対応する高レベルな競技施設を提供すること、スポーツ科学・医学・情報分野の研究と支援の中核機関であるJISS及び我が国におけるトップレベル競技者が集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行う拠点施設であるNTCの適切かつ効率的な運営、登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供を目的とした国立登山研修所の運営を行い、我が国のスポーツの振興を図ることを目的としています。

事業の主な財源は、自己収入としての各施設の運営収入（使用料収入等）であり、国立競技場（霞ヶ丘及び代々木）2,389百万円、JISS324百万円、NTC347百万円、国立登山研修所1百万円となっています。また、その他の財源として運営費交付金収益が1,681百万円となっています。

事業に要した経費を施設別に見ると、まず、国立競技場は、施設の管理運営に要する経費が1,553百万円となりました。平成20年度と比較すると20百万円減（1%減）となっていますが、これは平成21年度の国立競技場の施設整備工事が減少し、修繕費が前年度比103百万円減（40%減）となったことが主な要因となっています。

次に、JISSは、スポーツ科学・医学・情報の各分野における研究事業及び施設の管理運営に要する経費が2,530百万円となりました。平成20年度と比較すると319百万円増（14%増）となっていますが、これは人件費が前年度比148百万円増（14%増）となったこと及び修繕費が前年度比145百万円増（137%増）となったことが主な要因となっています。

NTCは、施設の管理運営に要する経費が806百万円となり、平成20年度と比較すると152百万円増（23%増）となっています。これは保守等業務委託費が前年度比136百万円増（52%増）となったことが主な要因となっています。

平成21年度に文部科学省から移管された国立登山研修所は、登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供に要する経費が91百万円となりました。

なお、施設の運営に当たっては、施設の老朽化が進んでいることに鑑み、長期的視野に立って策定した施設整備計画に基づき施設整備を推進しており、平成21年度は、国立霞ヶ丘競技場ラグビー場、国立代々木競技場第一体育館・第二体育館、JISS及び国立登山研修所の改修工事を実施しました。また、NTCの用地を計画的に取得することとしており、予定どおり取得しました。これらの財源には、国からの補助金である施設整備費補助金2,659百万円を充当しています。

#### エ 学校安全支援事業

学校安全支援事業は、学校災害事故を未然に防止するという観点から、災害共済給付業務の実施によって得られる事例の収集及び分析、関連調査の実施並びに学校災害事故防止に関する調査研究を行い、それによって得られた研究の成果、統計情報、実態調査結果等の情報を、講習会の開催やホームページの充実を図るなどして効果的に提供しています。

事業の主な財源は、児童生徒等の健康の保持増進を目的とする事業に充当した前中期目標期間

繰越積立金（１４２百万円）、災害共済給付勘定から一般勘定へ繰り入れた災害共済給付勘定受入金（１０３百万円）及び運営費交付金収益３３２百万円となっています。

事業に要した経費は６１２百万円となっており、学校安全支援業務を効果的に行うため、学校安全業務検討委員会において支所業務等の在り方や学校安全支援業務についての議論を行い、今後の業務の方向性についてとりまとめを行うとともに、学校災害防止に関する講習会等の実施及び学校安全支援業務に関するホームページによる情報提供等を通じて、児童生徒等の安全を確保するための支援に取り組んでいます。また、災害共済給付業務に関連するものに重点化するため、心肺蘇生法実技講習会については、平成２１年度末をもって廃止しました。

#### オ スポーツ振興基金事業

スポーツ振興基金事業は、我が国のスポーツの国際競技力向上とスポーツの裾野を拡大するため、平成２年に政府出資金２５，０００百万円を受けて設立され、スポーツ振興基金に民間からの寄附金を加えた２９，４６０百万円を原資に、その運用益等によってスポーツ団体、選手・指導者等が行う各種スポーツ活動に対して助成しています。また、平成１５年度からは、国からの運営費交付金を財源として競技強化支援事業助成金の交付も行っています。

事業の主な財源は、スポーツ振興基金の運用益（６１５百万円）、競技強化支援事業助成金等に充当する運営費交付金収益（５２０百万円）及び平成２１年度補正予算で措置された競技力向上支援事業費補助金収益（３７４百万円）です。

助成事業の概要は、スポーツ振興基金助成として５５１百万円、競技強化支援事業助成として４４２百万円及び競技力向上支援事業助成として３７４百万円であり、合計１，３６６百万円の助成を行いました。助成事業の実施に当たり、助成団体に対するヒアリングや事業実施状況の調査等の機会をとらえ、スポーツ団体等から、ニーズの把握及び要望・意見等の収集に努めながら、安定的・計画的な助成を行いました。